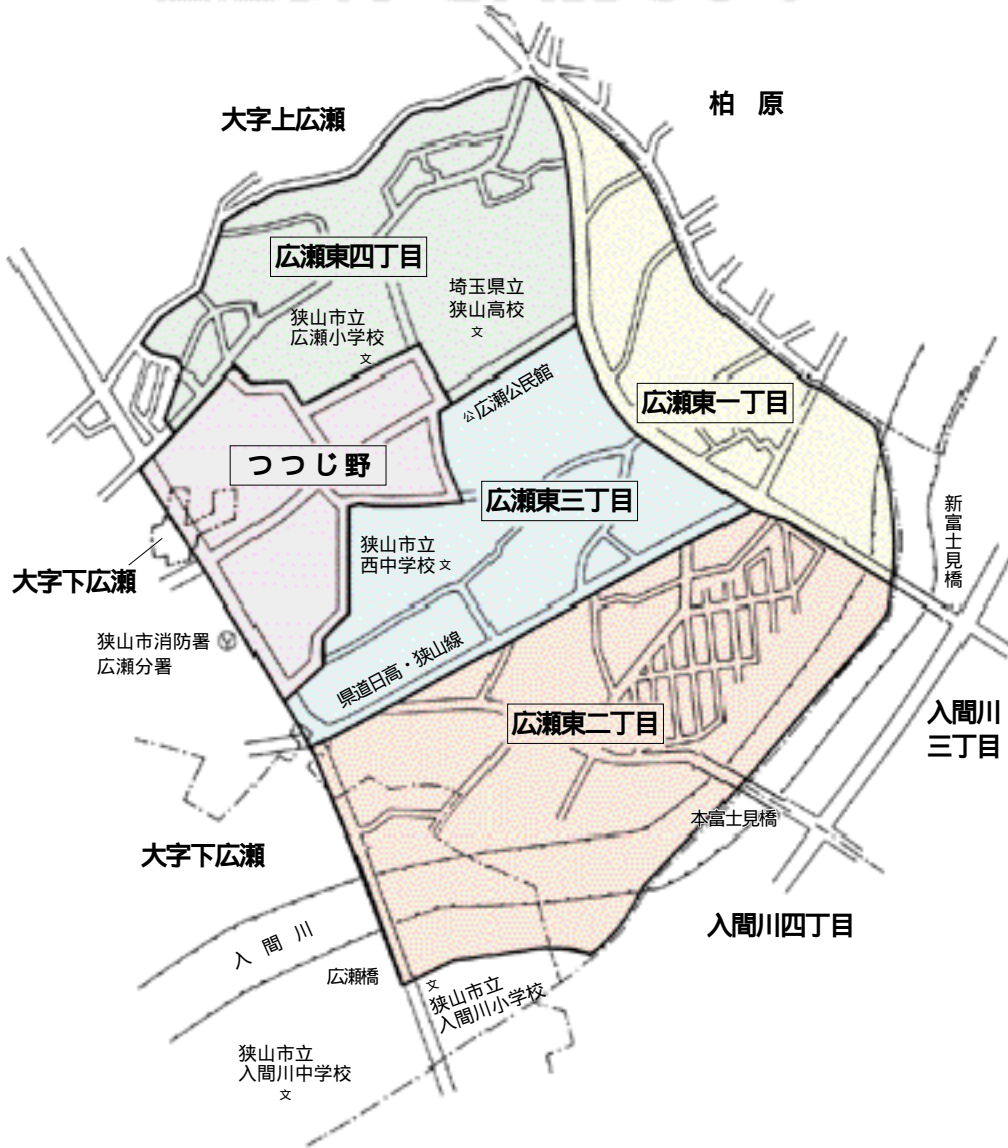


# INFORMATION NOW

インフォメーション・ナウ

## 第一期(約100ha)の 住居表示を実施します



## 水富地区住居表示整備事業 新しい町名は広瀬東一〜四丁目・つつじ野を予定

市では、住みよいまちづくりを目指して、皆さんの日常生活に密接に関わる住所の表示をわかりやすくするため、住居表示の整備に取り組んでいます。今年度から、水富地区の市街化区域(大字上広瀬・大字下広瀬・大字根岸・大字笹井)の約380haを対象に、順次整備していく予定です。

**第一期の実施区域は**  
第一期に実施する区域は、水富地区の東部に位置する、面積約100haの区域です。実施に伴い、新たに5つの町が誕生し、それぞれに新しい町名が付けられます。

い町名が付けられます。

**新しい町名(案)は**  
新しい町名(案)は「広瀬東一丁目〜四丁目」と「つつじ野」です。

この案は、区域内に住むかたがたの意向を踏まえ、市長の諮問機関である住居表示整備審議会での調査・審議を経て決まったものです。今後は、法の定めによる公示のあと、市議会の議決、県知事への報告・届け出などの手続きを経て、本年11月に新しい町名として誕生する予定です。

### 公示

4月10日から「町の区域及び名称の変更に係る案」について公示を行います。この案に異議がある場合は、公示された日の翌日から30日以内に定められた手続きで変更請求ができます。

住居表示実施に伴う住所変更手続きなど、詳しくは実施前に説明会などでお知らせし、実施区域内の全世帯・事業所に「手続きのしおり」を配布する予定です。

問い合わせ都市計画課住居表示担当へ内線2216